

# 中村会計だより 春号



## 電子帳簿保存法(電子取引データ保存)

### 1. 電子帳簿保存法とは？

税法で原則紙での保存が義務付けられている帳簿書類について一定の要件を満たした上で電磁的記録（電子データ）による保存を可能とすること及び電子的に授受した取引情報の保存義務等を定めた法律です。電子帳簿保存法上、電磁的記録による保存は、大きく3種類に区分されています。

- ① 電子帳簿等保存（電子的に作成した帳簿・書類をデータのまま保存）
- ② スキャナ保存（紙で受領・作成した書類を画像データで保存）
- ③ 電子取引（電子的に授受した取引情報をデータで保存）

今回は③電子取引の場合のTKCシステムの対応をご紹介します。

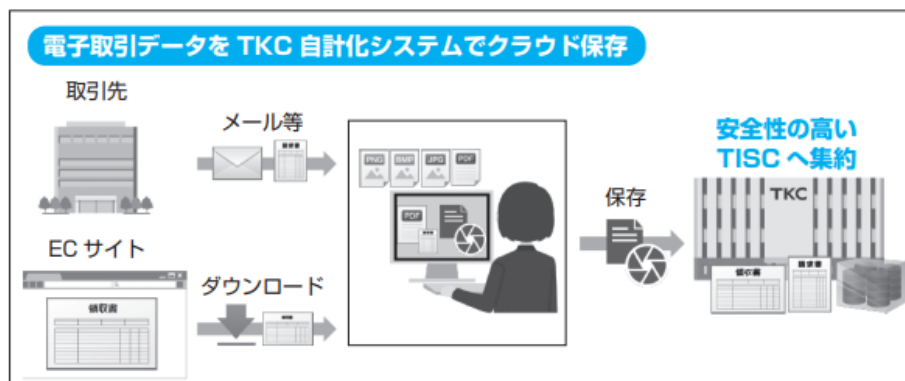
★TKC自計化システムは電子取引データを保存する機能が搭載されています。

(注)インターネットに接続できる環境が必要です。

### 2. TKC自計化システムは電子帳簿保存法に完全準拠

電子取引データを自社のパソコン等に保存する場合、検索性要件を満たすよう保存することに相当の手間がかかることや、長期保存とバックアップができる文書管理体制の構築が大変であることなどが課題となります。TKC自計化システムであれば真実性要件や検索性要件を満たして保存することができます。また、データを保存するTISC(TKCデータセンター)は、日本初のISO/IEC27018の認証取得をしており、世界最高レベルの安全性をもって、データを最長11年4ヶ月間保管できますので、**保管期間要件も満たして保存することができます。**(有償となります)

さまざまなルートから発生する電子取引データについて、TKC自計化システムに集約することで文書管理がシンプルになり負担軽減となることが想定されます。また、OCR機能で証憑内容(日付・金額・取引先)を読み取ってテキスト化することで、検索性要件確保のための作業負担が軽減されます。なお取引先名は、読み取った電話番号をもとに、TKC独自のデータベースを活用し、該当する取引先の候補を表示することもできます。



※詳しくは監査担当者までお問い合わせください。

# 事業復活支援金

## 1. 事業復活支援金とは？

一定の売上減少要件等を満たす事業者に最大 250 万円（個人事業主は 50 万円）を支給する制度で、2021 年 11 月 19 日に閣議決定された「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」のひとつです。

対象者：新型コロナの影響で 2021 年 11 月～2022 年 3 月の**いずれかの月**の売上高が 2018 年 11 月～2021 年 3 月までの間の任意の同じ月の売上高と比較して 50%以上または 30%～50%減少した事業者（中堅・中小・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業主）

給付額：**上限額は売上規模**（基準月を含む事業年度の年間売上高）**により異なります。**

### ◎上限額

売上高減少率	個人	法人		
		年間売上高	年間売上高	年間売上高
		1 億円以下	1 億円超～5 億円	5 億円超
▲50%以上	50 万円	100 万円	150 万円	250 万円
▲30%～50%	30 万円	60 万円	90 万円	150 万円

◎算出式：給付額は上記で定めた上限額を超えない範囲

$$\text{給付額} = \text{基準期間の売上高} - (\text{対象月の売上高} \times 5)$$

※基準期間売上高とは、2018 年 11 月～2019 年 3 月、2019 年 11 月～2020 年 3 月、2020 年 11 月～2021 年 3 月のいずれかの過去 3 年間の内、売上高の比較に用いた月を含む期間の売上高の合計をいいます。

※対象月とは、2021 年 11 月～2022 年 3 月のいずれかの月をいいます。

## 2. 事前確認について

不正受給や給付対象を誤って理解したまま申請してしまうことへの対応として、「登録確認機関」がTV会議や対面等で事務局が定めた書類の事前確認を行います。なお、「登録確認機関」と継続支援関係（一年以上の顧問契約等）の場合は事前確認を一部省略することができます。

※過去に一時支援金や月次支援金の受給があった場合は、事前確認をすべて省略することができます。

申請で必要になる書類は以下のものとなります。

- ・確定申告書（2019 年 11 月、2020 年 11 月、基準期間を含む**すべての**事業年度分）
- ・対象月の売上がわかる書類
- ・申請より**3ヶ月以内**に発行された履歴事項全部証明書（法人のみ）
- ・本人確認書類（個人事業主のみ）※運転免許証（両面）、マイナンバーカード（両面）など
- ・代表者又は個人事業主本人が**自署**した「宣誓・同意書」 ※WEB サイトからダウンロード
- ・通帳の振込み先が確認できるページの写し

給付額シミュレーションのURL <https://jigyou-fukkatsu.go.jp/simulator/index.html>